

# 第4次倉敷市 地域福祉 活動計画（素案）

令和8（2026）年度 >> 令和12（2030）年度



「すべての人が  
地域でつながり  
自分らしく安心して暮らせる  
支え合いのまち」

社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会

# もくじ



|                      |   |
|----------------------|---|
| 地域福祉活動計画の概要.....     | 1 |
| 1 地域福祉活動計画の目的.....   | 2 |
| 2 計画の位置づけ.....       | 3 |
| (地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係) |   |
| 3 計画の期間.....         | 4 |
| 4 計画の策定体制.....       | 4 |
| 5 地域福祉圏域の設定.....     | 5 |



|                                           |    |
|-------------------------------------------|----|
| 倉敷市の現状と地域課題.....                          | 7  |
| 1 倉敷市の現状.....                             | 8  |
| 2 アンケート・住民ふくし談笑会・<br>団体ヒアリングからみる地域課題..... | 11 |
| 3 第3次地域福祉活動計画評価委員会の<br>中間評価と提言.....       | 15 |
| 4 本計画に反映させる課題.....                        | 16 |



|                      |    |
|----------------------|----|
| 計画の基本方針.....         | 18 |
| 1 基本理念.....          | 19 |
| 2 基本目標と目指す5年先の姿..... | 20 |
| 3 計画の体系図.....        | 23 |



|                       |    |
|-----------------------|----|
| 今後5年間の取り組み.....       | 25 |
| 1 具体的な取り組みの構成と詳細..... | 26 |
| 2 実施計画の進行管理と評価.....   | 47 |



※素案では掲載を省略しています。

- 1 「社会福祉協議会基本要項2025」概要.....
- 2 社協・生活支援活動強化方針  
「第2次アクションプラン」概要.....
- 3 住民ふくし談笑会のまとめ.....
- 4 団体ヒアリングのまとめ.....
- 5 小地域ケア会議からみる地域の課題と取り組み...
- 6 第3次地域福祉活動計画中間評価と  
今後に向けての提言.....
- 7 活動計画策定の経緯.....
- 8 職員ワーキングチームの協議内容.....
- 9 地域福祉活動計画策定委員会設置規程.....
- 10 第4次地域福祉活動計画策定委員会設置規程.....
- 11 第4次地域福祉活動計画策定委員メッセージ.....



## 地域福祉活動計画の概要



# 第1章 地域福祉活動計画の概要

## 1 地域福祉活動計画の目的

---

私たちの暮らしを取り巻く社会環境は大きく変化し続けています。少子高齢化の進行、核家族化や単身世帯の増加、経済的格差の拡大などにより、地域が抱える生活課題はますます複雑化・多様化しています。病気や介護、障がい、子育て、教育、就労、住まいの確保、精神的な孤独や生きづらさといった個別の課題に加え、「8050問題」やヤングケアラーのような複合的・世代を超えた課題も顕在化しています。

こうした課題は、行政や専門機関だけでは対応しきれない場面も多く、地域住民一人ひとりがそれぞれの立場から課題を「自分ごと」として受け止め、共に支え合い、助け合う地域づくりがこれまで以上に求められています。

その一方で、私たちの地域には、これまで長い時間をかけて培ってきた豊かな地域文化、人と人とのあたたかな関係性、そして地域行事やボランティア活動などを通じた多くの住民の参画と協力の積み重ねがあります。隣近所での声かけ、困ったときの自然な助け合い、祭りや清掃活動などを通じた世代を超えた交流など、こうした地域固有の力こそが、地域福祉の貴重な素地であるといえます。

本計画は、地域に根づく価値やつながりを大切にしながら、現代の多様で複雑な生活課題に向き合い、誰もが安心して、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けられる社会の実現を目指して策定されました。

この計画を推進することにより、地域に息づく支え合いの力を住民一人ひとりが再認識し、次世代にも引き継がれる持続可能な地域共生社会の構築を目指していきます。

計画の推進にあたっては、地域住民をはじめ、地縁団体、福祉関係者、学校、企業、行政など、多様な主体が垣根を越えて連携・協働し、それぞれの役割を果たしながら、「ともに生きる」地域の姿を共有するとともに、より良い関係性を築きながら、助け合いの仕組みを地域全体で深め、広げていくことを目的としています。



## 2 計画の位置づけ（地域福祉計画と地域福祉活動計画）

私たちが安心して暮らし続けることができる地域福祉を推進するためには、行政の取り組みと地域住民の主体的な活動の両方が大切です。

その基本となる計画が「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」です。

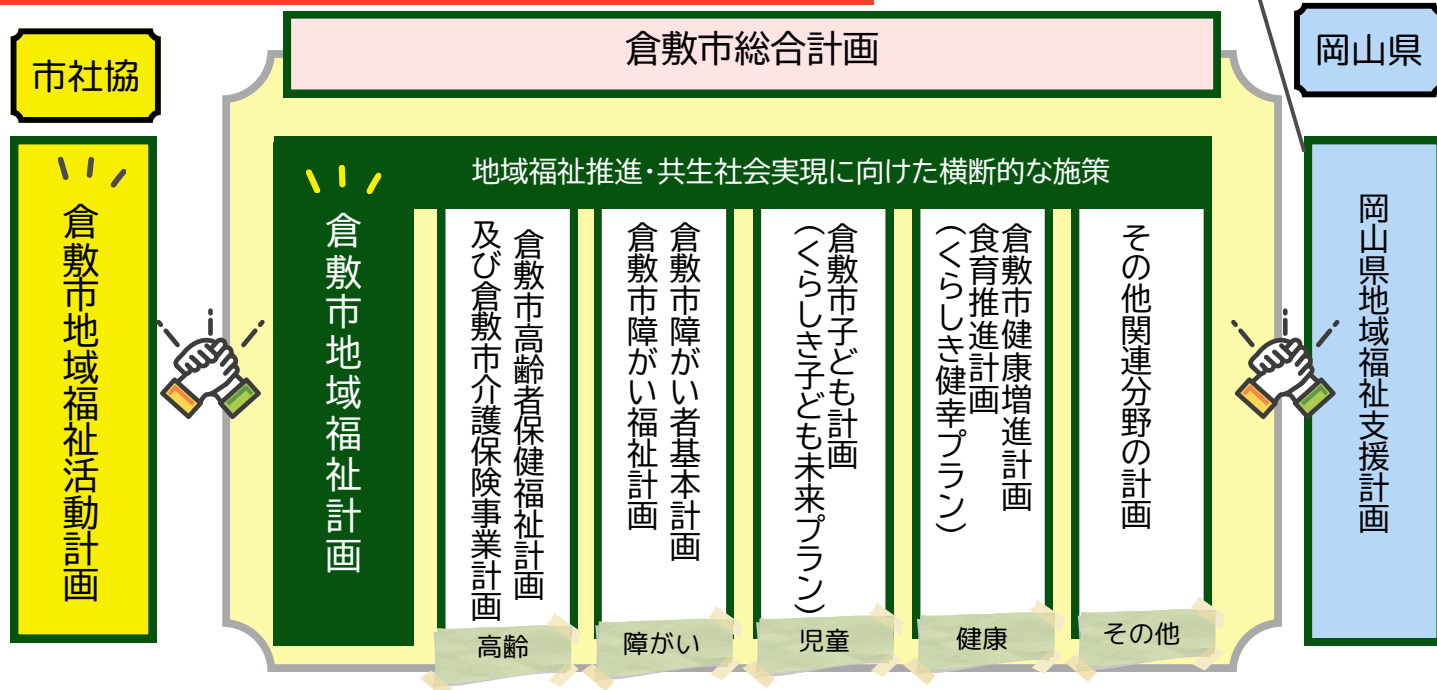
「地域福祉計画」は、倉敷市（行政）が策定する行政計画であり、地域における福祉課題の把握や解決に向けた中長期的なビジョンや施策の方向性を示すもので、福祉に関する施策を総合的・体系的に進めていくための基本計画です。この計画では、高齢者、障がい者、子育て家庭など、様々な立場の人たちが地域で安心して暮らせるように、行政サービスや支援体制をどのように整えていくかが示されています。

また、「地域福祉計画」は、「倉敷市第7次総合計画」を上位計画とし、「倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画」や「倉敷市障がい者基本計画」「倉敷市障がい福祉計画」「くらしき子ども未来プラン後期計画（倉敷市子ども・子育て支援事業計画）」「倉敷市健康増進計画『健康くらしき21・II』」等の計画を横断して、地域福祉の基本方針と施策展開の方向性を示しています。

一方、「地域福祉活動計画」は社会福祉協議会（社協）を中心に、地域住民や関係団体などが参画して策定する計画です。住民自らが地域の課題を把握し、つながりや支え合い活動などの地域福祉活動を具体的に進めるための実践的な行動計画となります。

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」はこれから目指す「地域福祉像」を共有しており、相互に連携し続ける「両輪の関係」と言えます。そのため、地域福祉推進に向けて互いの計画が一体的に連動し、行政と地域住民・関係者がともに力を合わせて取り組むことが重要です。

### 第4次倉敷市地域福祉活動計画と各計画との関係



### 3 計画の期間

第4次倉敷市地域福祉活動計画の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。倉敷市が策定する第3次倉敷市地域福祉計画と期間を合わせて、取り組みを進めていきます。

#### 地域福祉活動計画の経緯

| 計画                        | 計画期間                     |
|---------------------------|--------------------------|
| 第1次倉敷市地域福祉活動計画            | 平成23年度～平成27年度（5か年）       |
| 第2次倉敷市地域福祉活動計画            | 平成28年度～令和2年度（5か年）        |
| 第3次倉敷市地域福祉活動計画            | 令和3年度～令和7年度（5か年）         |
| <b>第4次倉敷市地域福祉活動計画</b>     | <b>令和8年度～令和12年度（5か年）</b> |
| <b>第3次倉敷市地域福祉計画（行政計画）</b> | <b>令和8年度～令和12年度（5か年）</b> |

### 4 計画の策定体制

#### （1）策定・検討の場の設置及び参加

計画の策定にあたっては、下記の委員会や倉敷市社協職員による、検討や作業のためのワーキングチームを設置し、行政計画とも整合性、連動性を意識しながら進めました。

##### ①地域福祉活動計画策定委員会の設置

倉敷市社協の定款及び地域福祉活動計画策定委員会設置規程に基づき、学識経験者、関係機関・関係団体から推薦された者等21人の委員と岡山県社会福祉協議会のアドバイザーで組織する第4次倉敷市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という）を設置しました。委員の選出は、高齢・障がい・子ども・困窮・健康など各分野に関わる関係機関や団体に対して策定委員の選出を依頼しました。

策定委員会は、倉敷市社協会長の諮問を受けて、本計画の作成等について計4回の策定委員会で検討・審議し、令和7年〇〇月〇〇日に答申されました。

##### ②職員ワーキングチームの設置

地域福祉活動計画策定委員会設置規程に基づき、倉敷市社協職員15人で構成する職員ワーキングチームを設置し、住民ふくし談笑会や団体ヒアリングの実施等による住民意見の収集・分析、地域課題の整理や計画素案の作成等を行いました。

### ③倉敷市地域福祉計画策定に関する会議への参加

行政計画と本計画の整合・連携を図るため、倉敷市社会福祉審議会専門分科会、倉敷市地域福祉計画策定幹事会及び庁内検討会に、倉敷市社協役職員が参加しました。

## (2) 課題の把握・意見聴取の実施

地域や個人の抱える課題や地域の実情を踏まえた実効性のある計画を策定するため、下記の内容で課題や住民等の声を集約し、課題抽出・分析を行いました。

### ①住民ふくし談笑会の開催（倉敷市社協実施）

地域住民や関係団体に幅広く呼びかけを行い、市内8地区で住民ふくし談笑会を開催(のべ215名が参加)し、ブレインストーミング（複数の人が集まって自由にアイデアや意見を出し合い、創造的な発想を生み出す集団発想法）を用いたグループワークを通して、課題や解決方法を整理しました。

### ②団体ヒアリングの実施（倉敷市社協実施）

介護者や障がい、子育て等の当事者組織・支援団体等、4団体から現状や今後の思いについてヒアリングを行い、課題を整理しました。

### ③アンケート調査の実施（倉敷市実施）

市内在住の16歳以上2,000人を無作為に抽出し、調査票を郵送し回答を依頼しました。有効回答数は943通（有効回答率47.2%）で、市民の地域活動への参加状況や意識等を把握しました。

### ④パブリックコメントの実施

広く市民の意見を求め、計画に反映させるため、本計画素案についてパブリックコメントを令和7年9月12日から令和7年10月3日まで実施しました。

## 5 地域福祉圏域の設定

本計画における「地域福祉の圏域」とは、住民同士の支え合いや地域資源の活用が円滑に行われる範囲を意味し、日常生活の圏域や既存の自治会、小学校区や中学校区、市社協の事務所を設置している圏域等に基づいて設定しています。

この圏域の設定により、地域住民、関係機関、団体が協働しやすくなり、それぞれの地域の実情に応じた福祉活動の展開のイメージがしやすくなります。

一方で地域福祉の実践においては、圏域を単なるエリアとしてだけではなく、住民同士のつながりや、地域を超えた協力関係といった「関係性」を含めて捉えていくことが重要です。

そのため、本計画では、地域福祉圏域を「地理的な枠組みを基本としつつ、人のつながりや地域間の連携に応じて柔軟に広がりや変化をもつもの」として捉えています。活動の実態や地域の意向に応じて、エリアの枠を越えて連携・協働することを想定しながら、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めていきます。



## 地域福祉圏域イメージ図



### ⑤倉敷市内全域（全域）

地域福祉計画策定（市）・地域福祉活動計画策定（市社協）

### ④倉敷市社協事務所圏域（5地区）

（倉敷・水島・児島・玉島（船穂）・真備）

地区社協や民生委員児童委員、福祉関係者やボランティア団体等への活動支援、各種研修会等

### ③小学校区圏域（62学区）

（地区社協・小地域ケア会議）

地域福祉活動に関する情報交換・情報共有、活動拠点の整備、サロン活動の支援、小地域福祉活動計画策定（地区社協）

### ②町内会圏域

（町内会・自治会）

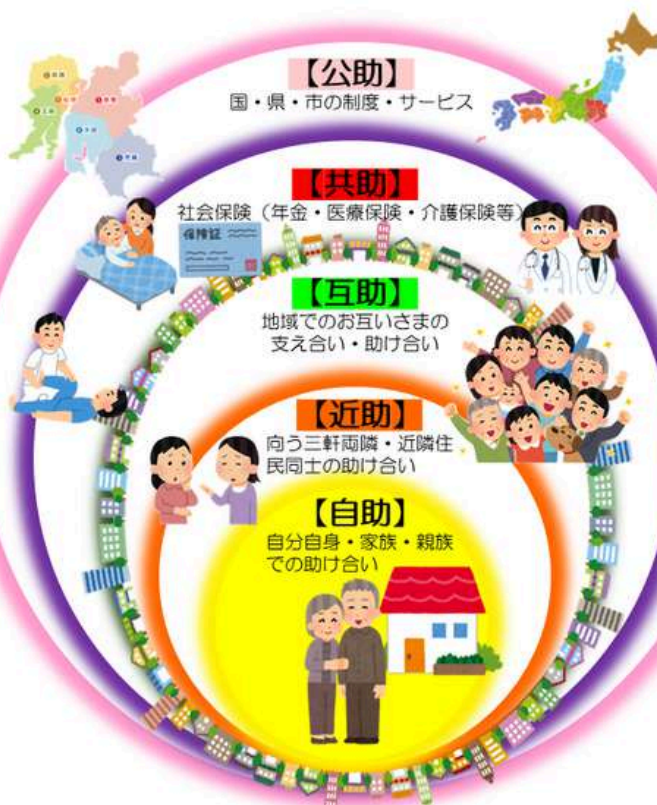
友愛訪問、サロン活動、防災・防犯活動（災害時の避難支援）

### ①ご近所圏域

（向こう三軒両隣・ご近所）

日常的な見守りや声かけ、防災・防犯活動（災害時の避難支援）

## 五助の考え方



地域福祉圏域は、地理的なまとまりを基本としながらも、人と人とのつながりや地域同士の連携によって柔軟に広がりをもつ「支え合いの単位」です。

この圏域の中で、どのように人々が関わり合い、支え合っているのかを考える際に大切なのが、「自助・近助・互助・共助・公助」という5つの視点です。

自助（自分でできること）、近助（近い人同士の助け合い）互助（地域や団体による支え合い）、共助（年金や社会保険等による支援）、公助（行政の支援）は、それぞれに大切な役割があります。

しかし、どれか一つだけに頼っているだけでは、地域全体の安心や支え合いは成り立ちません。例えば自助だけでは困難なときには近助や互助が身近な支えとなり、逆に公助にも限界がある中で、住民同士のつながりや地域の力が大きな支えとなります。

これら5つの助けがバランスよく連携し合うことで、誰もが安心して暮らせる地域づくりが実現します。



## 第2章

# 倉敷市の現状と 地域課題





## 第2章 倉敷市の現状と地域課題

### 1 倉敷市の現状

#### (1) 人口構成

倉敷市の総人口は年々減少しており、令和7年6月時点では471,742人となっています。年齢構成においては、年少人口（0～14歳）の減少と、老年人口（65歳以上）の増加が継続しており、特に75歳以上の後期高齢者の増加が顕著です。

一方で、生産年齢人口（15～64歳）は減少しており、人口ピラミッドは「つぼ型」と呼ばれる、下部がすばまった少子高齢社会特有の形へと変化しています。こうした人口構造の変化は、将来的な地域の担い手不足や支援を必要とする高齢者の増加を示唆しており、地域福祉における重要な課題となっています。

また、「団塊の世代」はすでに後期高齢者の年齢に達しており、今後は介護や医療、見守りなどへの支援ニーズが一層高まることが見込まれます。さらに、現在最も人口が多いのは、男女ともに50～54歳の「団塊ジュニア世代」であり、将来的にはこの層が高齢期を迎えることで、高齢者人口はさらに増加することが予測されます。

加えて、家族や地域のつながりの希薄化により、孤立や孤独のリスクも高まっており、高齢者だけでなく、あらゆる世代が安心して暮らせる地域づくりの重要性が増しています。

#### 倉敷市の人口構成

(令和7年6月時点)



出典：倉敷市統計書

## 第2章 倉敷市の現状と地域課題

### (2) 世帯の推移

核家族化は年々進んでおり、令和2年では109,898世帯となっています。また、1世帯あたり平均人員は年々減少しており令和2年は2.33人となっています。

核家族化の進行や世帯あたりの人員の減少により、高齢者のみの世帯や単身世帯が増加しています。これに伴い、今後は、日常生活における支援や見守り、緊急時の対応が困難になる世帯が増えることが予想されます。

また、家族内での支え合いが難しくなることで介護や育児の負担が個人に偏る可能性も高まり、孤立や暮らしづらさを抱える人が増えることが懸念されます。

### 世帯数と世帯人員の推移

出典：倉敷市統計書

| 項目     | 平成22年度        | 平成27年度        | 令和2年度         |
|--------|---------------|---------------|---------------|
| 核家族世帯数 | 108,449<br>世帯 | 109,657<br>世帯 | 109,898<br>世帯 |
| 一般世帯数  | 183,045<br>世帯 | 189,550<br>世帯 | 198,749<br>世帯 |
| 世帯構成員数 | 2.55人         | 2.46人         | 2.33人         |
| 単身世帯   | 53,039世帯      | 58,541世帯      | 68,504世帯      |

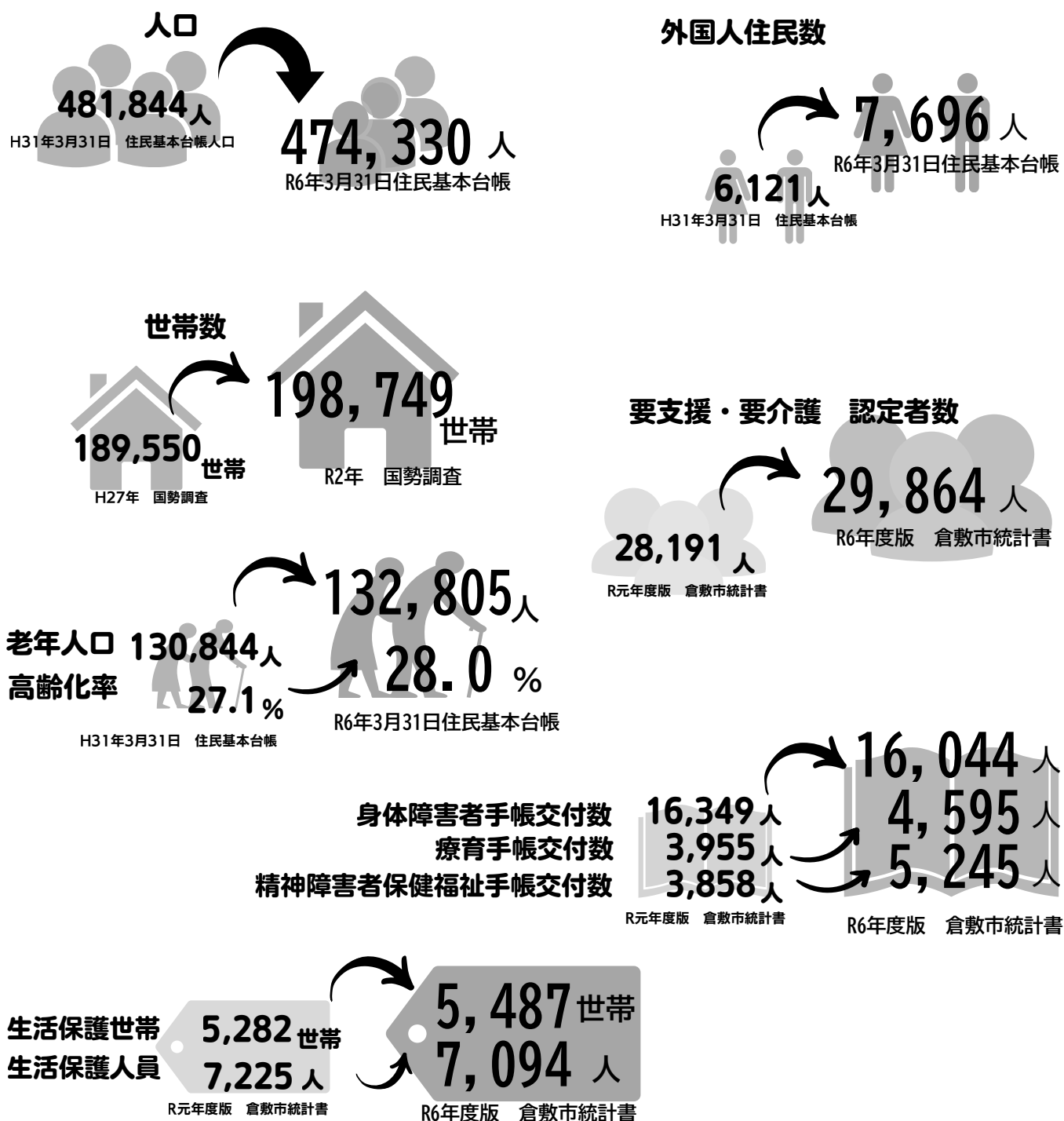
### 5年間の推移

| 項目             | 平成30年度    | 令和5年度     | 出典資料   |
|----------------|-----------|-----------|--------|
| 人口             | 481,884人  | 474,330人  | 住民基本台帳 |
| 世帯数（一般世帯）      | 189,550世帯 | 198,749世帯 | 国勢調査   |
| 世帯数（核家族世帯）     | 109,657世帯 | 109,898世帯 | 国勢調査   |
| 年少人口（0～14歳）    | 66,936人   | 61,669人   | 住民基本台帳 |
| 生産年齢人口（15～64歳） | 284,064人  | 279,856人  | 住民基本台帳 |
| 老年人口（65歳以上）    | 130,844人  | 132,805人  | 住民基本台帳 |
| 高齢化率（65歳以上の割合） | 27.1%     | 28.0%     | 住民基本台帳 |
| 高齢者単身世帯数       | 18,207世帯  | 19,321世帯  | 国勢調査   |
| 高齢者夫婦世帯数       | 20,405世帯  | 22,018世帯  | 国勢調査   |
| ひとり親家庭（母子）     | 2,768世帯   | 2,310世帯   | 国勢調査   |
| ひとり親家庭（父子）     | 254世帯     | 249世帯     | 国勢調査   |
| 要支援・要介護認定者数    | 28,191人   | 29,864人   | 倉敷市統計書 |
| 身体障害者手帳交付数     | 16,349人   | 16,044人   | 倉敷市統計書 |
| 療育手帳交付数        | 3,955人    | 4,595人    | 倉敷市統計書 |
| 精神障害者保健福祉手帳交付数 | 3,858人    | 5,245人    | 倉敷市統計書 |
| 外国人住民数         | 6,121人    | 7,696人    | 住民基本台帳 |
| 生活保護世帯数        | 5,282世帯   | 5,487世帯   | 倉敷市統計書 |
| 生活保護人員         | 7,225人    | 7,094人    | 倉敷市統計書 |

## (3) 数字から読み取る今後の課題

倉敷市では、今後人口減少が進む一方で、外国人住民の増加、核家族化の進行、老年人口の増加、高齢化率の上昇など、地域の構造が大きく変化しています。これに伴い、要支援・要介護認定者や生活保護受給世帯、療育手帳交付者数等の増加も見られており、福祉ニーズの複雑化多様化が進んでいます。

今後は、高齢者や障がいのある人、生活に困難を抱える人への支援が一層求められるとともに、言語や文化の違いを持つ外国人住民への対応、家族による支援が困難な世帯への支援体制の構築が課題となります。





### 2 アンケート・住民ふくし談笑会・団体ヒアリングからみる地域課題

#### (1) アンケート

倉敷市は第3次地域福祉計画策定にあたり、地域社会の現状や地域活動等への参加状況などを把握し、課題に即した計画策定の基礎資料を得ることを目的とした市民アンケートを実施しました。

市民アンケートの結果から、地域のつながりや支え合い意識が5年前と比較して全体的に低下傾向にあることが明らかになりました。

地域活動への参加状況では、「参加していない」と回答した人が5割を超えており、地域課題の解決に関わる場に「参加している」と答えた人は減少しています。また、「そのような場があるか分からない」との回答も増えており、地域活動の場や機会が十分に認知されていない現状がうかがえます。

助け合いについては、「必要である」と考える人の割合が減少し、意識の低下が見られました。一方で、災害時の「手助け」や「安否確認」を「したい」と考える人は5割を超えており、「助けたい気持ち」と「実際の行動」との間にギャップがあることが分かりました。

また、防災に関する意識については、防災訓練に「参加していない」「実施されているか分からない」と答えた人が合わせて8割にのぼり、防災意識の低さが課題として浮かび上がっています。

福祉情報の取得方法については、「市の広報紙」が最も多かったものの、インターネットやSNSを活用する人が増えており、特に若い世代を中心に情報収集の手段が多様化していることが推察されます。

| 一般アンケート調査 |                             |
|-----------|-----------------------------|
| 調査対象者     | 倉敷市在住の16歳以上の市民より無作為抽出       |
| 調査機関      | 令和7年2月20日～令和7年3月7日          |
| 調査方法      | 郵送による配布・回収                  |
| 配布・回収状況   | 配布：2,000件・回収：943件・回収率：47.2% |

## (2) 住民ふくし談笑会

倉敷市における地域の実情や、住民の皆さんが感じている課題、望む暮らし方などについて幅広く声を集める場として、「住民ふくし談笑会」を開催しました。

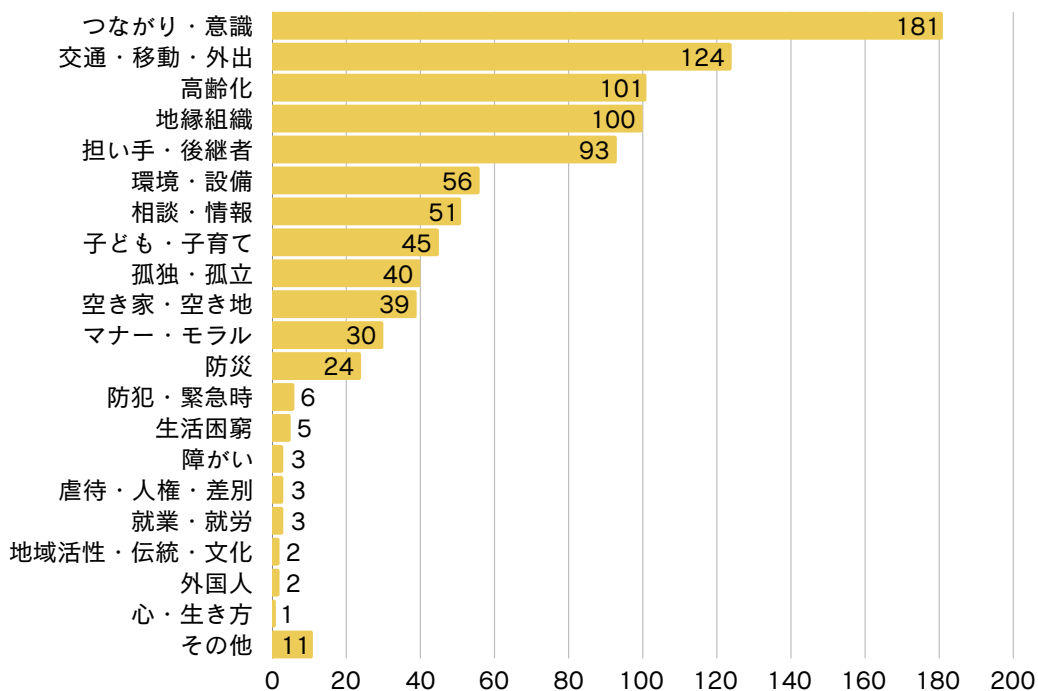
これまでの計画策定に際しては、「住民福祉座談会」という名称で実施していましたが、今回は「地域福祉」という言葉に対するイメージをより柔らかく伝え、参加の敷居を低くすることを目的に「住民ふくし談笑会」と名称を改めました。

談笑会では、単なる課題の共有にとどまらず、「わがまち自慢」を通じた地域の強みの発見や、その強みを活かした課題解決のアイデア出しなど、参加者同士の意見交換が活発に行われ、和やかな雰囲気の中で交流が深まりました。



|        |                           |
|--------|---------------------------|
| 名称     | 住民ふくし談笑会                  |
| 開催期間   | 令和7年1月22日（水）～2月14日（金）     |
| 開催回数   | 倉敷（3会場で実施）・水島・児島・玉島・船穂・真備 |
| 延べ参加者数 | 215名                      |

## 住民ふくし談笑会であがった課題の集計



### (3) 団体ヒアリング

団体ヒアリングは、住民や地域福祉活動に関わる団体としての思いや実情、解決すべき課題を集約する場として、また今後進める地域福祉活動計画の理解者、協働者となっていただくためのきっかけの場となることを目的として開催しました。

ヒアリングを実施した団体には、介護や障がい、子育ての当事者組織も含まれており、生活のなかで悩みを経験した方やその困難を解決するための実践を継続してこられた方も多くおられ、今後の社会や地域に向けた願いなど活発な意見をいただくことができました。

#### 団体ヒアリングから寄せられた主な課題

##### 高齢者福祉・介護に関する団体

- ・ 会員の高齢化・会員不足・後継者不足
- ・ 会員や家族の健康不安
- ・ 会に参加するための交通・移動の課題
- ・ 会の運営やサポート体制の悩み
- ・ 情報発信・連絡手段の改善 等

##### 児童福祉に関する団体

- ・ つながりや意識の希薄化
- ・ 地縁組織の活動縮小
- ・ 福祉を学ぶ機会不足
- ・ 子どもの権利侵害
- ・ 新たな活動に対する地域の抵抗感 等

##### 障がい者福祉に関する団体

- ・ 会員の高齢化・親亡きあとの不安
- ・ 団体としての活動の継続
- ・ 障がい者と地域とのつながり不足
- ・ 情報や相談窓口の不足
- ・ 障がい者の就労に関する課題 等

##### 子育て支援に関する団体

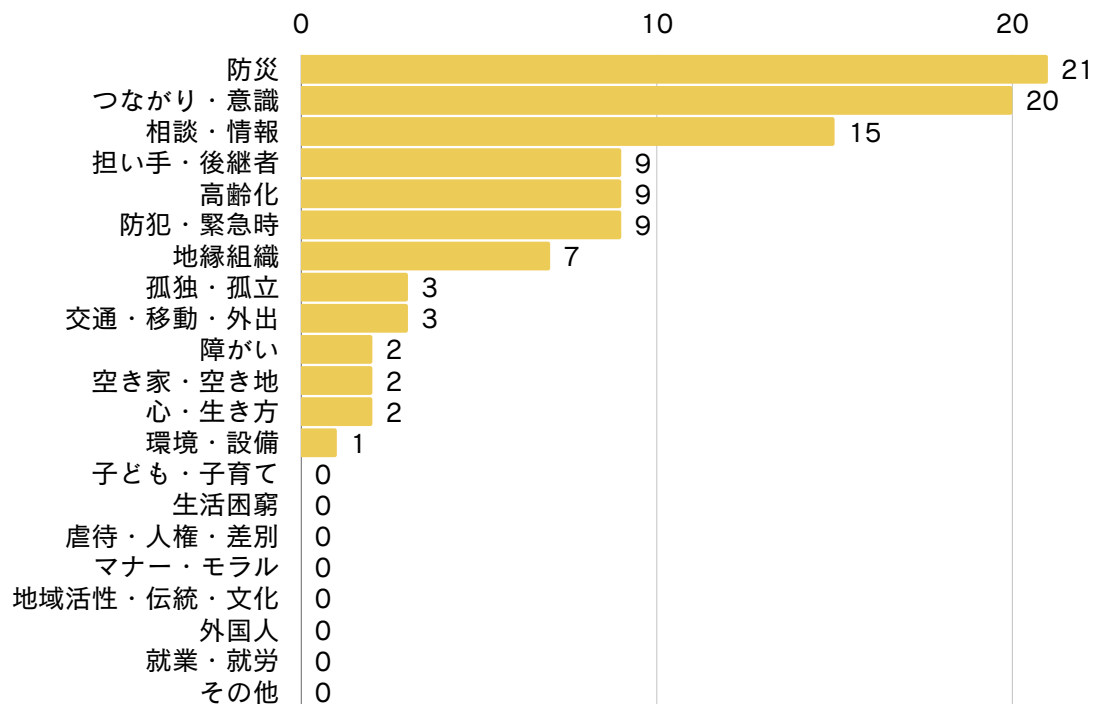
- ・ 不登校や子育てに悩む親の孤立
- ・ 子どもの思いと理解者の不足
- ・ 地域の理解と協力
- ・ 学校や公共機関の協力体制
- ・ 他者を思いやる福祉教育の不足 等

## (4) 令和6年度小地域ケア会議での協議

概ね小学校区ごとで開催される小地域ケア会議では、地域住民に加え、高齢者支援センターや保健師、倉敷市社協職員も参加し、地域の課題を共有するとともに、解決に向けた話し合いを継続しています。

協議の内容は、地域のつながりづくりから、防災、見守り活動、生活支援サービスの立ち上げ等多岐にわたります。

## 小地域ケア会議で話し合われているテーマ



アンケート、住民ふくし談笑会、関係団体へのヒアリング、小地域ケア会議での協議内容を集約することで、地域で解決を目指す福祉課題として、以下の3つの点が見えてきました。

1つ目は、個別の困りごとを地域で受け止める土壌が十分に整っていないことです。日常的なつながりや支え合いが希薄化し、困りごとを地域で共有しにくい状況が課題となっています。

2つ目は、現在直面している課題や暮らしにくさに、周囲が気づきにくく、適切な情報や相談につながりにくい実情があることです。支援が必要な人が支援につながらない「見えにくさ、つながりにくさ」が顕在化しています。

3つ目は、地域課題に対して、関係機関や団体が十分に連携・協働できていないことです。それぞれが個別に対応している状況も多くあり、より多くの活動者や団体、支援者との協働が求められています。

### 3 第3次地域福祉活動計画評価委員会の中間評価と提言

第3次地域福祉活動計画の取組の進捗や成果を振り返り、課題や改善点を明らかにすることを目的として、令和6年度に2回にわたり評価委員会を開催しました。

評価委員会では、第3次計画のうち、令和3年度から令和5年度までの3年間の事業実績や進捗状況について検討・協議を行い、その内容をもとに「中間評価調書」と「今後に向けての提言」を取りまとめました。

これらの評価結果は、残りの計画期間の取組をより効果的かつ実効的に進める上で重要な指針になるとともに、第4次地域福祉活動計画の策定に向けた方向性を示すものとなります。

#### 第3次地域福祉活動計画評価委員会 <今後に向けての提言>

##### (1) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の連携・協働

行政・市社協・地域・関係機関の相談支援体制の現状を整理し、全体像を「地域福祉計画」に位置付ける。そのうえで、住民主体の身近な相談体制を「地域福祉活動計画」で具体化し、両計画を一体的に策定・運用する。

##### (2) 福祉教育と生涯学習の連携

学校・地域・社協が連携し、体験にとどまらない福祉教育をコミュニティスクール等で展開する。また、公民館などと連携して市民向け福祉講座を開き、担い手育成につなげる。

##### (3) 小地域福祉活動計画の推進と支援

計画づくりの段階から多様な団体と住民が話し合う場を設け、担い手発掘と新しい取組を進める。策定済みの地域には、市社協が継続的に支援し、活動のモニタリングを行う。

##### (4) 地域資源の確保とファンドレイジング

人材・物資・資金などの資源を安定して確保するため、助成金や共同募金に加え、寄付付き商品やコミュニティビジネスなどの新たな手法を取り入れる。

##### (5) 防災と避難時支援体制の強化

避難支援の実効性を高めるため、図上訓練<sup>※1</sup>（DIG）で支援体制を確認し、実際の訓練<sup>※2</sup>（インクルーシブ防災訓練）を地域で行う。

##### (6) 住民参加による評価の導入

市社協等による評価に加え、地域住民が自ら活動を振り返る「参画型評価」を導入し、より実態に沿った改善につなげる。

※1：DIG（Disaster Imagination Game）は、地図を使って災害時の危険箇所や避難経路などを話し合い、地域の防災対策を考える図上訓練のことです。

※2：インクルーシブ避難訓練は、高齢者、障がいのある人、乳幼児、外国人など、災害時に特別な配慮が必要な人々も含めて、誰もが安全に避難できるように考えられた防災訓練のことです。



#### 4 本計画に反映させる課題

第4次地域福祉活動計画策定に向け、これまで実施をしてきた住民ふくし談笑会、団体ヒアリング、第3次地域福祉活動計画中間評価に加え、アンケート結果や第4次地域福祉活動計画策定委員からの意見も踏まえ、本計画に反映させるべき地域生活課題を11の項目に整理しました。

これらの課題を共有することは、解決に向けた意識を高めるとともに、地域住民一人ひとりが安心して暮らし続けられる地域づくりを実現するための出発点となるものです。

今後は、これらの課題と目指す地域の姿を地域全体で共有し、多様な主体との連携・協働を図りながら、地域福祉の推進に向けた具体的な取り組みを進めてまいります。

## 解決を目指す11の課題

### 01

#### 「つながりの希薄化」

地域や人との関係が薄れることで、助け合いや相談、困りごとの発見がしにくくなり、社会的孤立や無関心を助長させることにつながります。

### 02

#### 「地域・地縁組織の活動縮小」

地域・地縁組織の活動が縮小することで、まちの活気不足やこれまで地域が行ってきたつながりや支え合い活動の機能が果たせなくなることが危惧されます。

### 03

#### 「担い手・後継者不足」

担い手・後継者不足は、地縁活動や支え合い活動の次世代への継承が進まず、地域活動や地縁組織の持続性が損なわれ、将来的な地域力の低下を招く要因となります。

### 04

#### 「社会参加の機会不足」

社会参加の機会が不足すると、魅力ある地域や人との出会いの場が失われ、孤立や生きがいの喪失につながり、心身の健康や地域との関わりが弱まるおそれがあります。

05

「地域福祉への関心や支え合い意識の低下」

地域福祉への関心や支え合いの意識が低下すると、困りごとの気づきや支援が届きにくくなるだけでなく、個人の課題に対する理解や知識不足が誤解や偏見を生み、地域の支え合いが機能しにくくなる恐れがあります。

06

「情報取得の格差」

情報取得の格差により、必要な支援やサービスを知らずに利用できない人が増え、地域内で孤立や不利益が生じる原因となります。

07

「生活課題の複雑化による支援の  
つながりにくさ」

生活課題の複雑化・多様化により、一つの支援だけでは解決が難しくなるとともに、困りごとを抱えていても相談窓口がわからず相談や支援につながらないケースも増え、地域住民も困りごとに気づきにくい状況があります。

08

「支援者同士の連携不足」

生活課題の複雑化や多様化により、一つの支援機関や一つの団体だけでは対応が困難となるケースが増えています。多様な支援者や地域住民が連携する体制の整備が必要となっています。

09

「権利擁護が必要な人の支援」

家族がおらず、地域との接点が持ちにくい人や権利を守るための支援が必要な人が増えることで、虐待や孤立などのリスクが高まります。地域で権利擁護に関する理解を深め、支援する体制の構築が求められます。

10

「日々の生活の困りごとの増加」

加齢や障がい、病気や子育て等により、家事援助や外出支援、見守りなど日常のちょっとした支援のニーズが増えています。公的サービスと地域の支え合いが連携し、持続可能な支援体制の確保が課題となります。

11

「防災・防犯の備え」

高齢化やつながりの希薄化等により防災・防犯の備えが十分できておらず、災害や犯罪時に地域全体で迅速かつ効果的に対応する準備や理解が整っていない地区もあります。



# 計画の基本方針



## 第3章 計画の基本方針

### 1 基本理念

#### すべての人が 地域でつながり 自分らしく安心して暮らせる支え合いのまち

前章で掲げた「解決すべき11の課題」からも見て取れるように、地域社会を取り巻く状況は大きく変化し、人口減少や少子高齢化、地域のつながりの希薄化、生活困窮、孤立など、地域福祉に関わる課題は複雑化・多様化しています。

こうした中で、誰もが安心して地域で暮らし続けるためには、地域福祉の課題を「我が事」として捉え、住民同士がつながり、地域の多様な主体（住民、関係団体、企業、行政など）が連携・協働しながら、「丸ごと」解決に取り組む体制の構築が求められています。

第4次地域福祉活動計画では、そのような社会を「地域共生社会」と捉え、すべての人が住み慣れた地域で孤立せず、自分らしく、心豊かに暮らし続けられるまちづくりを目指します。基本理念としては、行政計画と目線と歩調を合わせ、以下の理念を掲げることとします。

『すべての人が 地域でつながり 自分らしく安心して暮らせる支え合いのまち』

この理念には、以下のような意義が込められています。

- 「すべての人」という言葉には、支援が必要な人も元気な人も、子どもから高齢者まで、また、地域の団体・企業・行政など、すべてが地域の一員として役割を担い、支え合い、共に参画するという包括的な視点が込められています。
- 「地域でつながる」ための方法も人それぞれであり、現在はつながりを求めない人や、つながるすべをまだ持っていない人も存在しています。そのため、「必ず誰かやどこかとつながらなければならない」といった一方的な関わりを強いるのではなく、多様なあり方を尊重しながら、必要なときに自然とつながれるような緩やかな関係性や居場所づくりが重要です。  
「つながり」の先には、地域住民一人ひとりがその人らしく「交流」し「活躍」を続け、「相談」できる環境があり、互いに「生きがい」や「やすらぎ」を実感できる地域の姿を描いています。
- 「安心して暮らせる」という表現は、様々な悩みや不安定な生活環境などの暮らしづらさに対しても、地域全体で支え合える地域力を高めていくことの重要性を示しています。

この基本理念のもと、地域福祉活動を推進し、住民一人ひとりが地域の一員として「つながり」を持ち、誰もが役割と居場所を感じられる「支え合いのまち」の実現を目指します。



## 2 基本目標と目指す5年先の姿

第4次地域福祉活動計画では、地域におけるさまざまな課題に対して、住民や関係機関など多様な主体が協力し、地域全体で取り組むことを通じて、「基本理念」の実現を目指していきます。その実現に向けて、3つの基本目標を定め、それぞれの目標に基づいて、地域が進むべき方向性を明確にするための「目指す5年先の姿」を10項目設定しました。

これらの目標と将来像は、行政が策定する地域福祉計画とも歩調をそろえ、互いに補完し合う形で取り組みを進めていきます。

### 基本目標 1

### すべての人が互いにつながり支え合う地域づくり

#### 地域福祉の基盤づくり（つながり・活動・活躍・意識）

私たちの地域には、これまで長い年月をかけて培われてきた文化や人と人とのつながりがあります。こうした地域の文化や人間関係に加え、既存の活動や団体の活性化をはかり、幅広い社会参加や地域福祉の関心や意識を高めることが、一人ひとりを支える地域づくりにつながっていきます。

#### <目指す5年先の姿>

##### （１）地域における絆の強化

地域における絆の強化に向けて、多様なつながりの場や機会を創出するとともに、見守りや日常的な気にかかけあう関係づくりを推進します。これにより、住民同士の交流や支え合いを深め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。

##### （２）地域活動・地縁団体の活性化

地域活動や地縁団体の活動を支援し、住民同士が気軽に意見交換できる話し合いの場を充実させることで、地域の課題解決やつながりの強化を図り、地域活動・地縁団体の活性化に取り組みます。

##### （３）あらゆる人の活躍推進

地域活動を担う人材の育成を進めるとともに、誰もが生きがいや役割を持って社会に参加できるよう支援することで、あらゆる人が地域で活躍できる環境づくりに取り組みます。

##### （４）支え合い意識の醸成

様々な対象への福祉教育の推進と、地域福祉を支えるための財源確保を通じて、住民一人ひとりが支え合いの意識を持てる地域づくりに取り組みます。



## 基本目標 2

### すべての人が尊重され 適切な支援につながる仕組みづくり

#### 一人ひとりの暮らしを地域で支える仕組みづくり

##### (情報・相談・基盤整備・孤立防止)

地域の中で抱える課題の多くは、社会的な孤立や関係性の希薄さを背景に、地域の中で気づかれにくく、見過ごされがちになっています。また、困りごとの内容も複雑で多様化しており、ひとつの相談窓口や支援機関だけでは十分に対応しきれないことも少なくありません。こうした状況を踏まえ、地域住民や関係機関が日常的に連携しながら、一人ひとりの困りごとに早く気づき、必要な支援につなげられる体制を進めていきます。

#### <目指す5年先の姿>

#### (5) 情報提供・相談支援体制の充実

必要とする人に福祉情報を効果的に届ける仕組みを整えるとともに、困りごとを抱える人を丸ごと受け止め、適切な支援につなげる相談体制の強化を図ります。あわせて、地域での見守り活動を通じて小さな変化や気づきを相談へとつなげる仕組みを構築し、誰もが安心して相談できる環境づくりを進めることで、情報提供・相談支援体制の充実に取り組みます。

#### (6) 多様な福祉サービスの基盤整備

多様な支援機関が連携・協働して課題解決に取り組む体制を構築するとともに、地域住民や地縁組織も含めた多様な主体が関わる福祉サービスの基盤整備を進めることで、地域全体で支え合える仕組みづくりに取り組みます。

#### (7) 生活に困難を抱える様々な人への支援

地域の孤立を防ぐために、人とのつながりを継続的に支援する体制を整えるとともに、医療や福祉などの専門的な支援だけでなく、地域資源や活動を活用して心身の健康を支える支援機能の充実を図ります。こうした取り組みを通じて、生活に困難を抱える人が孤立せず、それぞれの状況に応じた支援を受けながら安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

## 基本目標 ③ すべての人が自分らしく安心して暮らせる体制づくり

### 地域の様々な主体と協働する体制の構築（権利擁護・活動創出・協働）

誰もが安心して暮らし続けられる地域を実現していくためには、一つの組織だけでなく、地域に関わるさまざまな主体が「連携」と「協働」を通じて、力を合わせる事が不可欠です。そこで、地域の実情に応じた方法で、多様な関係者をつながりながら地域の課題に向き合い、日常的な活動や支え合いを生み出していくことを目指します。また、高齢者や障がいのある人などの権利を守る体制を構築するため、地域で支援の担い手を育てていくことにも取り組んでいきます。

### <目指す5年先の姿>

#### （８）福祉サービスを必要とする人の人権の確保

福祉サービスを必要とする人の人権を確保するため、権利擁護支援や成年後見制度の利用促進に取り組むとともに、権利擁護に関わる人材の育成を進めます。これらの活動は、支援団体などとも協働しながら、より実効性のある支援体制の構築を目指していきます。

#### （９）地域に応じた支え合い活動の推進

地域の実情やニーズに応じた支え合い活動を積極的に推進し、住民同士が助け合い、支え合える環境づくりを進めます。また、企業や社会福祉法人等多様な団体と連携・協働し、地域の公益活動を幅広く展開することで、地域全体での支え合いの輪を広げていきます。

#### （10）地域防犯・防災力の強化

地域の防犯・防災力を強化するため、住民一人ひとりの意識向上に努めるとともに、様々な世代や生活環境で暮らす住民を対象に、災害に備えた多様な活動を推進します。これにより、地域全体で安全・安心を守る体制づくりに取り組みます。

# 第4次倉敷市地域福祉

基本理念

解決すべき課題

基本目標

すべての人が地域でつながり  
自分らしく安心して暮らせる  
支え合いのまち

つながりの希薄化

地域・地縁組織の活動縮小

担い手・後継者不足

社会参加の機会不足

地域福祉への関心や  
支え合い意識の低下

1

すべての人が  
互いに  
つながり  
支え合う  
地域づくり

情報取得の格差

生活課題の複雑化による  
支援のつながりにくさ

支援者同士の連携不足

2

すべての人が  
尊重され  
適切な支援に  
つながる  
仕組みづくり

権利擁護が  
必要な人の支援

日々の生活の  
困りごとの増加

防災・防犯の備え

3

すべての人が  
自分らしく  
安心して  
暮らせる  
体制づくり

# 活動計画の体系図

## 目指す5年先の姿

## 具体的な取り組み

### (1) 地域における絆の強化

- ・多様なつながりの場や機会の創出
- ・見守りや日常の気にかけて合う活動の推進

### (2) 地域活動・地縁団体の活性化

- ・地域活動・地縁団体の活動支援
- ・話し合いの場の充実
- ・小地域福祉活動計画の策定

### (3) あらゆる人の活躍推進

- ・地域活動を行う人材の育成
- ・誰もが生きがいと役割を持てる社会参加の支援

### (4) 支え合い意識の醸成

- ・様々な対象へ向けた福祉教育の推進
- ・地域福祉を推進するための財源の確保

### (5) 情報提供・相談支援体制の充実

- ・住民が困りごとを相談しやすい関係や場づくり
- ・多様な対象に応じた表現や媒体を用いた情報の発信
- ・住民が集う場における相談窓口や相談できる人の周知

### (6) 多様な福祉サービスの基盤整備

- ・様々な立場の人がつながり、互いに学び合える場づくり
- ・地域の人や団体と、福祉などの支援機関が、お互いをよく知る機会づくり

### (7) 生活に困難を抱える様々な人への支援

- ・サロンやこども食堂等との連携による接点の拡大
- ・ピアサポート活動や交流の機会の拡大
- ・取り組みを一緒に考える場の創出や機能の強化

### (8) 福祉サービスを必要とする人の人権の確保

- ・権利擁護支援、成年後見制度の利用促進
- ・権利擁護に関わる人の人材育成

### (9) 地域に応じた支え合い活動の推進

- ・地域らしさを活かした支え合い活動の推進
- ・企業・社会福祉法人等様々な協働・地域公益活動の推進

### (10) 地域防犯・防災力の強化

- ・防犯に対する意識の強化
- ・様々な住民を対象とした災害に備えた活動の推進



## 第4章

# 今後5年間の 取り組み





# 今後5年間の取り組み

## 1 具体的な取り組みの構成と詳細

地域福祉活動計画を策定し、着実に推進していくためには、現状の把握と課題の分析を継続的に行うこと、そして地域住民をはじめとする多様な主体が参画し、地域の課題解決と目指す地域の姿の実現に向けて協働していくことが重要です。その取り組みを支え、つなぎ、推進する役割を担うのが、地域福祉の中核的組織である社会福祉協議会です。

この章では、地域福祉活動計画において私たちが目指すべき地域の将来像を、10の重点項目に分類し、それらを総称して「私たちが目指す5年先の姿」と位置づけています。各項目については、以下の視点で整理を行っています。

### 1 現状と課題

現在の地域の実情と、顕在化している課題・潜在的な課題を明らかにします。

### 2 地域での取り組み

課題解決に向けて、地域住民や関係団体などが主体となって取り組むべき具体的な行動や方向性を示します。

### 3 倉敷市社協の取り組み

地域での取り組みを支えるために、社会福祉協議会が果たすべき役割や支援内容を明確にします。

また、「5年先へのヒント」として、それぞれの項目には、地域での先進的な実践事例や活動者の声を掲載し、併せて成果を確認するための評価指標も設定し、今後の活動の参考としていきます。

この章を通じて、地域福祉の推進に向けた共通の目標とビジョンを共有し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを、地域全体で進めていくための指針として活用していきます。

【基本理念】 すべての人が 地域でつながり 自分らしく安心して暮らせる 支え合いのまち

すべての人が互いに  
支え合う地域づくり

- (1) 地域における絆の強化
- (2) 地域活動・地縁団体の活性化
- (3) あらゆる人の活躍推進
- (4) 支え合い意識の醸成

すべての人が  
適切な支援に  
つながる仕組みづくり

- (5) 情報提供・相談支援体制の充実
- (6) 多様な福祉サービスの基盤整備
- (7) 生活に困難を抱える様々な人への支援

安心して暮らせる  
自分らしい  
体制づくり

- (8) 福祉サービスを必要とする人の人権の確保
- (9) 地域に応じた支え合い活動の推進
- (10) 地域防犯・防災力の強化

私たちが目指す

5年先の姿

## (1) 地域における絆の強化

具体的な  
とりくみ

- ・多様なつながりの場や機会の創出
- ・見守りや日常の気かけ合う活動の推進

### 1 現状と課題

- ・互いの暮らしに関心を持ち合いながらつながり続ける「きっかけ」や「居場所」が不足
- ・既存の活動を大切にしながらも、若い世代等がつながることに関心を持ち、参加できる機会が少ない
- ・交流情報が届いていない
- ・住民が主体的につながりづくりを進めるためのサポート体制が不十分
- ・つながりを通して日常の気かけあう関係づくりや体制構築が十分進んでいない

### 2 地域での取り組み

(例) 誰もが気軽に参加できる居場所づくり・こども食堂(地域食堂)・見守り訪問など

#### 【①：情報を届けて関心を持てもらう】

- ・地域イベントや活動の情報をわかりやすく発信します。回覧板・掲示板・SNS・LINE・口伝えなど、住民に届きやすい方法で情報を共有します。

#### 【②：気軽に参加できる場をつくる】

- ・多世代が参加できる交流の場を定期的に開催します。子どもから高齢者までが自然に集える行事(祭り、清掃、防災訓練、サロンなど)を実施します。
- ・趣味や関心をきっかけとしたつながりを広げます。サークルやクラブ活動の立ち上げ・紹介を通じて、緩やかで継続しやすいつながりを育てます。

#### 【③：日常の中での声かけ・見守りを広げる】

- ・「あいさつ」「声かけ」を地域の習慣にします。あいさつ運動や独居高齢者への日常的な声かけを通じて、地域の温かい風土を育てます。
- ・住民同士による見守り・支え合い活動を推進します。生活の中での気づきや声かけが、自然な見守りや助け合いに繋がるよう取り組みます。

#### 【④：困りごとを相談できる仕組みを整える】

- ・相談しやすい窓口や場所づくりを地域のなかに作っていきます。
- ・地域の拠点や見守り役が孤立しがちな人の相談や支援につながるような体制を整えます。

### 3 倉敷市社協の取り組み

- ・地域の多様な居場所づくり、つながりの情報を集約し情報発信を行い具体的な事例や活動の魅力を発信します。
- ・身近な地域の居場所づくり・つながりの場の立ち上げや運営を支援します。
- ・日常のつながりから育まれる見守り活動や支え合い活動を支援します。
- ・支援者同士の交流や情報交換の場を通して活動を支援します。
- ・互近助パントリープロジェクトを活用した身近な地域のつながりづくりや支え合い活動をサポートします。

## 事例紹介

## 事例紹介

### 評価の指標

| 指 標                                   | 現状値<br>令和 6 年度<br>(2024) | 令和 8 年度<br>(2026) | 令和 9 年度<br>(2027) | 令和10年度<br>(2028) | 令和11年度<br>(2029) | 令和12年度<br>(2030) |
|---------------------------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 地域における多様な通いの場の<br>把握か所数               | 938か所                    | 970か所             | 1,000か所           | 1,030か所          | 1,060か所          | 1,090か所          |
| くらしき互近助パントリープロジェクト<br>パントリー拠点への参加延べ人数 | 20,055人                  | 20,100人           | 20,200人           | 20,300人          | 20,400人          | 20,500人          |

私たちが目指す

5年先の姿

## (2) 地域活動・地縁団体の活性化

具体的な  
とりくみ

- ・ 地域活動・地縁団体の活動支援
- ・ 話し合いの場の充実
- ・ 小地域福祉活動計画の策定

### 1 現状と課題

- ・ 地域や地縁団体による活動が縮小しており、町内会を解散する地区や団体も増加傾向
- ・ 互いの暮らしの様子や必要な地域の情報が届かない
- ・ 地域から選出する各種委員の選出ができず、欠員となっている地区も多い
- ・ これまで続けてきた地域のつながりや既存の活動の必要性や魅力が共有できていない
- ・ 新たな理解者と参加者を増やしていくことで組織・団体の活性化をはかる必要がある
- ・ 地域における話し合いの場や「目指す地域像」の共有が十分できていない

### 2 地域での取り組み

(例) 小地域ケア会議・小地域福祉活動計画策定・住民ふくし談笑会など

#### 【①：地域の活動や魅力を知ってもらう】

- ・ 地域活動の「見える化」と魅力の発信を進めます。
- ・ 活動内容や成果を広報紙・掲示板・SNSなどを通じて発信し、住民の関心を高めます。

#### 【②：誰もが関わりやすい雰囲気づくり】

- ・ 地域団体の特徴を尊重しつつ、新たな担い手が関われるよう工夫します。
- ・ 長年の経験や地域性を活かしながら、雰囲気や形式を見直し、次世代も参加しやすく配慮します。

#### 【③：意見交換や学びの場を継続して開催】

- ・ 意見交換や情報共有の場を定期的に関き、地域内外と連携を深めます。
- ・ 報告会や交流会を通じて、協働できるテーマを見つけ、団体同士や住民とのつながりを強化します。
- ・ 住民ふくし談笑会や小地域ケア会議など、「わがまちのこれから」を話し合う機会を増やします。

#### 【④：地域の未来を共有する計画づくりへ】

- ・ 地区社協などを中心に、地域の課題と強みを住民と整理し、「小地域福祉活動計画」の策定を進め、地域の方向性を共有します。

### 3 倉敷市社協の取り組み

- ・ 住民同士や関係者がわがまちのことを話し合う、多様な場を支援します。
- ・ 地区社協が取り組む小地域福祉活動計画の策定をともに進めます。
- ・ 地区社協や地縁団体の活動を支援するとともに、情報交換や交流の機会を広げます。

## 事例紹介

## 事例紹介

### 評価の指標

| 指 標                              | 現状値<br>令和 6 年度<br>(2024) | 令和 8 年度<br>(2026) | 令和 9 年度<br>(2027) | 令和10年度<br>(2028) | 令和11年度<br>(2029) | 令和12年度<br>(2030) |
|----------------------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 地区社協や地縁団体との会議等への<br>倉敷市社協職員の参加回数 | 453回                     | 500回              | 550回              | 600回             | 650回             | 700回             |
| 小地域福祉活動計画策定に取り組む<br>地区社協数        | 9 か所                     | 1 2 か所            | 1 5 か所            | 1 8 か所           | 2 1 か所           | 2 4 か所           |



私たちが目指す

5年先の姿

### (3) あらゆる人の活躍推進

具体的な  
とりくみ

- ・ 地域活動を行う人材の育成
- ・ 誰もが生きがいと役割を持てる社会参加の支援

#### 1 現状と課題

- ・ 担い手の高齢化や後継者が不在で世代交代ができない
- ・ 現在の活動者と今後担い手として期待される世代との出会いや関係づくりが不十分
- ・ 誰かのために役割を持ち、活躍できる社会の実現の意識共有が必要
- ・ 地域のなかであらゆる人が認められ、誰かのために輝ける場が不足
- ・ あらゆる活躍へのコーディネート機能の強化が求められる

#### 2 地域での取り組み

(例) 子ども民生委員の養成・男性の活躍・地域デビューの受け皿づくりなど

##### 【①：参加のきっかけをつくる】

- ・ 地域デビューしやすいように、活動の情報をわかりやすく発信します。
- ・ 訪問や声かけなどを通じて、「助けて」「一緒にやろう」「ありがとう」と言い合える関係を広げていきます。

##### 【②：誰もが無理なく関われる環境を整える】

- ・ 誰もが無理なく関われる「地域参加」の場をつくります
- ・ 一人ひとりの得意なことやできる範囲で役割を持てるように工夫し、参加のハードルを下げます。
- ・ 参加の方法や時間帯を工夫し、多様な人が参加しやすい環境を整えます。男性や働き盛り世代も参加しやすいよう、活動内容や、役割を柔軟に提案します。

##### 【③：すべての人の参加と活躍を応援】

- ・ 子ども・障がい者・高齢者など、支援が必要な人の「役割ある参加」と「活躍」を応援します。年齢や障がいの有無にかかわらず、出番や役割を持てるように活動を設計します。

##### 【④：担い手の育成と次世代への継承】

- ・ 地域活動の担い手が成長できる「学びの場」を提供します
- ・ リーダー養成講座や体験会、交流会などを開催し、活動が継続できるように支援します。
- ・ 子ども民生委員など、次世代の担い手を育てるなど 若い世代が地域活動に関われる機会を意図的に用意し、地域を担う意識と関心を育みます。

#### 3 倉敷市社協の取り組み

- ・ ボランティアセンター機能を活用した地域活動を行う人材の育成と確保を推進します。
- ・ 地域や個人の困りごととボランティアや支え合い活動へのマッチングを強化します。
- ・ 様々な世代の住民が役割を持ち、地域とつながり続けるための「社会参加」を支援します。

## 事例紹介

## 事例紹介

### 評価の指標

| 指 標                             | 現状値<br>令和 6 年度<br>(2024) | 令和 8 年度<br>(2026) | 令和 9 年度<br>(2027) | 令和10年度<br>(2028) | 令和11年度<br>(2029) | 令和12年度<br>(2030) |
|---------------------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 担い手養成講座の開催回数と受講者数<br>(地区社協等も含む) | 8回<br>232人               | 9回<br>250人        | 9回<br>250人        | 10回<br>300人      | 10回<br>300人      | 11回<br>350人      |
| 倉敷市社協による活動へのマッチング<br>件数         | 800件                     | 900件              | 950件              | 1,000件           | 1,050件           | 1,100件           |

私たちが目指す

5年先の姿

## (4) 支え合い意識の醸成

具体的な  
とりくみ

- ・ 様々な対象へ向けた福祉教育の推進
- ・ 地域福祉を推進するための財源の確保

### 1 現状と課題

- ・ 住民同士の交流や支え合い活動に関心を持ちたがらない人の増加
- ・ 地域福祉に対する関心の低さ
- ・ 若い世代に加え、全世代のあらゆる住民を対象とした「福祉教育」の場が不十分
- ・ 個人が抱える様々な暮らしづらさ（生活困窮・ヤングケアラー・8050問題・障がい者の生活課題等）に対する理解や地域の課題としての認識不足
- ・ 学び合いの場の不足

### 2 地域での取り組み

（例）福祉講座の開催・様々な生活課題を知るための勉強会・当事者との交流など

#### 【①：福祉を知り、理解と共感を深める】

- ・ 福祉や社会課題について学ぶ場をつくります。勉強会や講座、当事者との対話を通じて、生活困窮・ヤングケアラー・8050問題などを「自分ごと」として理解します。
- ・ 当事者の声を聴く機会を設け、共感と理解を育てます。障がいのある方や支援を必要とする人の声を直接聴くことで、誤解や偏見をなくし、やさしさと共感を広げます。
- ・ 「気づき」や「声かけ」ができる人を増やします。見守りやあいさつ、声かけの習慣を広げ、困っている人に気づける地域の土壌を育みます。

#### 【②：人とつながる：交流と協働の輪を広げる】

- ・ 多様な世代・立場の人が集える交流の場をつくります。世代や背景を超えたふれあいの機会を定期的で開催し、支え合える関係づくりを進めます。
- ・ 地域内外の団体・大学・企業と連携し、一緒に取り組みます
- ・ 地域福祉に関心のある団体と「地域でできること」を話し合い、実践につなげます。

#### 【③：地域福祉を支え続ける：協力と継続のしくみ】

- ・ 地域福祉の活動に積極的に関わり、協力の輪を広げます。

### 3 倉敷市社協の取り組み

- ・ 出前福祉講座を通して教育機関だけでなく、様々な団体や住民に向けた学びの場を支援します。
- ・ ネットワークを活用して福祉教育のメニューや講師のマッチングを行うなど、福祉教育の幅をさらに広げます。
- ・ 福祉講座や講演会等を通して、幅広い住民に向けてわかりやすく「地域福祉」や「地域共生社会」を推進する意義を発信します。
- ・ 寄附等の依頼を通して地域福祉を支えるための財源を確保し、継続した地域福祉活動を推進します。

## 事例紹介

## 事例紹介

### 評価の指標

| 指 標                               | 現状値<br>令和 6 年度<br>(2024) | 令和 8 年度<br>(2026) | 令和 9 年度<br>(2027) | 令和10年度<br>(2028) | 令和11年度<br>(2029) | 令和12年度<br>(2030) |
|-----------------------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 福祉講座・講演会等の開催回数<br>(地区社協含む) 及び参加人数 | 38回<br>4,415人            | 40回<br>4,500人     | 42回<br>5,000人     | 44回<br>5,200人    | 46回<br>5,400人    | 48回<br>5,600人    |
| ※<br>ファンドレイジング実施に伴う<br>寄附件数の推移    | —                        | 前年度<br>20%増       | 前年度<br>20%増       | 前年度<br>20%増      | 前年度<br>20%増      | 前年度<br>20%増      |

※地域の支え合いや福祉活動を続けていくために、地域の人や企業等の共感を得て、お金・物・人の支援を集め、みんなで福祉を支える仕組みです。

私たちが目指す

5年先の姿

**(5) 情報提供・相談支援体制の充実**具体的な  
とりくみ

- ・ 住民が困りごとを相談しやすい関係や場づくり
- ・ 多様な対象に応じた表現や媒体を用いた情報の発信
- ・ 住民が集う場における相談窓口や相談できる人の周知

**1 現状と課題**

- ・ 地域とのつながりの希薄化や町内会等の活動が縮小すること、自身の障がい、高齢化や外出の機会が減ることにより、交流を通じた情報の入手が困難
- ・ 困りごとを抱えた際の相談先や支援窓口が分かりにくい
- ・ 地域住民や支援者が気づいた困りごとに対してのつなぎ先や方法が共有されていない

**2 地域での取り組み**

(例) 高齢者や一人暮らし世帯への定期的な声かけ・相談窓口一覧表の作成と配布など

**【①：情報を「受けとめる」地域の土台づくり】**

- ・ 日常の見守りや声かけの習慣を大切にします
- ・ あいさつ、立ち話、配食、ごみ出し支援など、小さな行動の中での「気づき」を大切にし、孤立の防止につなげます。
- ・ 雑談や交流を通じて、相談しやすい関係を築きます。不安や孤立を感じる人が声をあげやすくなるよう、日常的な交流を大切にした関係づくりを進めます。
- ・ 複雑な困りごとを抱え込まないよう、日頃から身近な相談窓口とつながります。
- ・ 社協や地域包括支援センター、専門職などとも気軽に相談できる関係をつくり、地域全体で「相談を受け止め」「相談を抱え込まず」「支援につながる」体制をつくりまします。

**【②：情報を「届ける」「伝える」工夫】**

- ・ おしゃべりの場、集まり、回覧板、町内会の定例会など、身近な場所や日常の場面で普段の接点を活かして地域や福祉に関する情報を伝えます。
- ・ 紙媒体・口伝え・SNSなど多様な手段で情報を発信します。住民の特性に合わせてその人が入手しやすい情報を考え、複数の方法を使い分けまします。
- ・ 誰でもわかりやすい相談窓口の案内を工夫まします。相談先や支援内容をイラストや事例で紹介したパンフレットや掲示物を作成や配布方法を地域で検討まします。

**3 倉敷市社協の取り組み**

- ・ コミュニティソーシャルワーク機能（相談対応力・ニーズ把握・コーディネート機能・地域課題解決に向けた実践力等）を強化し、身近な総合相談窓口として困りごとに対応まします。
- ・ 地域の住民同士が「困っている人に相談窓口を紹介する」ことができるように、民生委員児童委員や愛育委員、福祉協力委員等、地域の見守り役と連携し、相談窓口の周知と相談受付から支援機関につなぐ方法に関する情報の発信を強化まします。

## 事例紹介

## 事例紹介

### 評価の指標

| 指 標                                              | 現状値<br>令和 6 年度<br>(2024) | 令和 8 年度<br>(2026) | 令和 9 年度<br>(2027) | 令和10年度<br>(2028) | 令和11年度<br>(2029) | 令和12年度<br>(2030) |
|--------------------------------------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 地域住民や相談支援機関を通じて<br>倉敷市社協に寄せられた相談対応の<br>概要と件数の発信数 | —                        | 6回                | 8回                | 14回              | 20回              | 24回              |
| 倉敷市社協に寄せられた相談対応の<br>概要と件数を伝達した地域の見守り役<br>の人数     | —                        | 800人              | 960人              | 1,150人           | 1,400人           | 1,500人           |



私たちが目指す

5年先の姿

## (6) 多様な福祉サービスの基盤整備

具体的な  
とりくみ

- ・多様な人がつながり、互いに学び合える場づくり
- ・地域の人や団体と、福祉などの支援機関が、お互いをよく知る機会をつくる

### 1 現状と課題

- ・多様化・複合化・深刻化した暮らしの困りごとを抱える人や家庭の増加
- ・困っている人を地域で支えるために、行政や相談機関と、地域住民・地縁団体などが連携する体制が十分に整っていない
- ・介護・医療・教育・仕事・住まい・法律など、さまざまな分野が福祉と深く関わっているという意識が十分に共有されておらず、分野をこえた連携も不十分

### 2 地域での取り組み

(例) 住民と支援者との交流会・地域の課題を共有する事例検討会・相談先や相談の流れをまとめたチラシの作成など

#### 【①：つながる：支援機関との関係づくり】

- ・支援機関との顔の見える関係を築きます。行政・福祉・医療・教育・司法・就労などの支援機関と、地域住民や地縁団体が意見交換会や情報交換を通じて交流し、信頼関係の土台をつくります。

#### 【②：理解する：学びと情報の共有】

- ・医療・介護・教育・就労・住まいなど、支援に関する分野ごとの知識や、連携の体制を学ぶ研修・勉強会を通し、理解を深めます。
- ・地域課題の共通認識を持つ場をつくります。小地域ケア会議や情報共有会など、地域内の多様な主体が定期的に集まり、個別の課題や地域課題など対応方針を話し合います。

#### 【③：つなげる：安心して相談できる仕組みづくり】

- ・住民が困りごとに気づいたとき、安心して専門機関に相談できるように、紹介先や流れを地域でわかりやすく共有します。
- ・既存の地域組織を活かして専門機関とつなぎます。自治会、町内会、民生委員、サロンなどが持つ地域ネットワークを活かし、困りごとを発見したり相談された際は、橋渡し役となります。

### 3 倉敷市社協の取り組み

- ・様々な課題に対して、「地域のつなぎ役」として、住民、行政、専門機関、ボランティア等多様な主体と連携するためのコーディネート機能を発揮します。
- ・地域の様々な団体や支援機関との関係づくりを進め、複雑化・多様化した個人の困りごとに対して協働できる体制を進めます。

## 事例紹介

## 事例紹介

### 評価の指標

| 指 標                           | 現状値<br>令和 6 年度<br>(2024) | 令和 8 年度<br>(2026) | 令和 9 年度<br>(2027) | 令和10年度<br>(2028) | 令和11年度<br>(2029) | 令和12年度<br>(2030) |
|-------------------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 課題に応じた支援団体同士の学び合い<br>の場への参加人数 | —                        | 20人               | 40人               | 60人              | 80人              | 100人             |
| 多様な主体が参加する事例検討会の開催            | —                        | 1回                | 3回                | 5回               | 5回               | 5回               |

私たちが目指す

5年先の姿

**(7) 生活に困難を抱える様々な人への支援**具体的な  
とりくみ

- ・ サロンや子ども食堂等との連携による接点の拡大
- ・ ピアサポート活動や交流の機会の拡大
- ・ 取り組みを一緒に考える場の創出や機能の強化

**1 現状と課題**

- ・ 社会的つながりが希薄で経済的に厳しい状況にある単身世帯や高齢者世帯の増加
- ・ 身近に頼れる人がいない若者、親族や地域とのつながりが弱まった子育て家庭、地域社会との接点が限られる障がいのある人々などが直面する孤独感や社会的孤立の問題
- ・ 助けを求めにくい人や支援につながりにくい人を見つけ出し、関係を築く難しさ、人とのかわりを避けがちな人との接点を持つことの難しさ

**2 地域での取り組み**

(例) 交換日記型の回覧版の活用・まちのお気軽相談所・ピアサポーターとの交流など

**【①：日常の中で困りごとに気づく・見つける】**

- ・ 住民や民生委員が普段の生活の中で変化に気づけるよう、声かけや見守りの大切さを共有します。
- ・ 経済的な困窮、家庭の問題、障がい、DV、心の不調など、孤立の背景を理解し、多様な事情に気づける力を高めます。様々な要因に柔軟に対応できる体制をつくります。

**【②：関わるきっかけをつくる】**

- ・ 頼れる雰囲気地域全体でつくります。「困ったときはお互いさま」と思えるような意識を高め、誰もが気軽に助けを求められるようにします。

**【③：関係を築く・支える】**

- ・ 個人のペースや関心を大切にしながら、つながりのきっかけを探ります。
- ・ 関係づくりを急がず、無理に関与せず、その人が関心を持てることや安心できる場から関わりを始めます。
- ・ 医療や福祉だけでなく、サロン・趣味活動・ボランティア・農作業・図書館など、地域にある様々な資源を活用し、つながりをつくります。
- ・ 同じような経験を持つ人同士が悩みや体験を分かち合える「ピアサポート活動」を通じて当事者・支援者・地域の人々が交流し学び合う場づくりを進め、多様な立場の人が関係性を築けるようにします。

**【④：つながり続ける】**

- ・ 継続的に関われる見守り体制を整えます。
- ・ 支援者・関係機関・住民の連携を強めます。支援が個人任せにならないよう、多職種や団体、地域住民が情報を共有し、協力できるネットワークを築きます。

**3 倉敷市社協の取り組み**

- ・ 地域に暮らす人々や地域そのものが持つ支え合いの力やかかわりがもたらす可能性を発信し、孤立しがちな人たちが地域とつながり続ける意義や大切さを共有します。
- ・ 様々な悩みや暮らしづらさ（生活困窮、孤立、引きこもり、介護、生きづらさ）を抱える住民に対して、地域住民と支援機関や専門職が連携し、つながりつづける支援の構築を目指します。

## 事例紹介

## 事例紹介

### 評価の指標

| 指 標                                                         | 現状値<br>令和 6 年度<br>(2024) | 令和 8 年度<br>(2026) | 令和 9 年度<br>(2027) | 令和10年度<br>(2028) | 令和11年度<br>(2029) | 令和12年度<br>(2030) |
|-------------------------------------------------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 不安や悩みを受け止める機能を持つ<br>地域拠点の把握数                                | —                        | 50か所              | 60か所              | 70か所             | 80か所             | 90か所             |
| 互近助パントリーサポーターから寄せら<br>れた住民の困りごと解決に向け、倉敷市<br>社協内で話し合いの場を持つ割合 | —                        | 100%              | 100%              | 100%             | 100%             | 100%             |

私たちが目指す

5年先の姿

## (8) 福祉サービスを必要とする人の人権の確保

具体的な  
とりくみ

- ・ 権利擁護支援、成年後見制度の利用促進
- ・ 権利擁護に関わる人の人材育成

### 1 現状と課題

- ・ 加齢や障がい、孤立、虐待等により自分らしさの実現や安心した生活が守られていない人の増加
- ・ 地域住民における人権に対する理解や権利擁護の意識が不十分
- ・ 情報取得の格差
- ・ 権利擁護の支援者となる人材と理解者の不足
- ・ 行政や権利擁護支援機関等との連携不足

### 2 地域での取り組み

(例) 終活講座やミニ権利擁護講座の活用・権利擁護が必要な方の発見と相談など

#### 【①：人権や権利について、地域全体で正しく理解する】

- ・ 人権や権利擁護の大切さを広く伝えます。誰もが安心して暮らせるよう、継続的に啓発活動を行い、地域の意識を高めます。

#### 【②：支援する人や体制を育て、地域で支える力をつける】

- ・ 成年後見制度、虐待防止、支援の基礎などを学べる研修や講座を開催します。
- ・ 地域の見守り活動を強化します。
- ・ 民生委員やボランティアなどによる見守りを推進し、虐待や孤立を早期に発見できる体制を整えます。

#### 【③：必要な支援につながりやすくする】

- ・ 成年後見制度や相談窓口をわかりやすく案内します。
- ・ 権利擁護の相談窓口や支援団体の存在を広く伝えます。

#### 【④：支援の質を高めるために地域内で協力する】

- ・ 行政や支援機関、地域団体との連携を強化します。
- ・ 定期的な会議や合同研修、ケース検討などを通して、情報共有と対応力の向上を図ります。

### 3 倉敷市社協の取り組み

- ・ 市民後見人等権利擁護に関わる人材の育成を進めます。
- ・ 権利擁護に関する住民に向けた制度理解の促進と倉敷市社協の相談機能を強化します。
- ・ 日常生活自立支援事業や法人後見制度を通じた権利擁護支援を拡充します。
- ・ 権利擁護支援団体（倉敷ネット懇）等と協働した相談会や意識啓発の場づくりを積極的に進めます。

## 事例紹介

## 事例紹介

### 評価の指標

| 指 標                               | 現状値<br>令和 6 年度<br>(2024) | 令和 8 年度<br>(2026) | 令和 9 年度<br>(2027) | 令和10年度<br>(2028) | 令和11年度<br>(2029) | 令和12年度<br>(2030) |
|-----------------------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 市民後見人として活躍する市民の数                  | 2 人                      | 6 人               | 9 人               | 1 2 人            | 1 5 人            | 1 8 人            |
| 権利擁護に関する関係士業との<br>協働による相談会や研修会の開催 | 6 回                      | 6 回               | 6 回               | 6 回              | 6 回              | 6 回              |



私たちが目指す

5年先の姿

## (9) 地域に応じた支え合い活動の推進

具体的な  
とりくみ

- ・ 地域らしさを活かした支え合い活動の推進
- ・ 企業・社会福祉法人等様々な協働による地域公益活動の推進

### 1 現状と課題

- ・ 個人が抱える生活上の課題・困りごとの増加（交流・相談・見守り・家事援助・外出支援・子育て支援等）
- ・ 困りごとに対する解決方法が公的なサービスに偏りがち
- ・ 地域のつながりや地域に応じた方法での支え合い活動が不足
- ・ 支え合い活動の創出や運営を支援していくためのサポート体制が不十分
- ・ 企業や社会福祉法人等と地域の支え合い活動をつなぐ支援やともに考える場の不足

### 2 地域での取り組み

（例）地区社協による支え合い活動の検討や立ち上げ・企業や社会福祉法人との交流など

#### 【①：助け合いが生まれる関係性を育てる】

- ・ 住民同士の交流の場や顔見知りの関係をつくり、気軽に相談や助け合いができる雰囲気育てます。

#### 【②：日常生活を支える活動を地域で進める】

- ・ 家事や外出支援などの日常的な支え合い活動を広げます。
- ・ 住民が参加できるサポートグループやボランティアの仕組みをつくり、見守りやちょっとした手助けができる体制を整えます。
- ・ 高齢者、子育て家庭、障がいのある方など、様々な人に寄り添った支え合いプログラムを企画します。

#### 【③：地域内外の力を取り入れて活動を強化する】

- ・ 企業や社会福祉法人と連携して支え合いの場を広げます。
- ・ 多様な団体と協働し、活動の幅を広げます。

#### 【④：活動が無理なく長く続けられるように支える】

- ・ 地域の支え合い活動に関心を持ち、できる範囲の協力をします。

### 3 倉敷市社協の取り組み

- ・ 生活支援サービス団体との連携を強化します。
- ・ 地区社協等が進める困りごと支援の立ち上げや運営を支援します。
- ・ 企業や社会福祉法人等との関係づくりを進め、地域とのつなぎをサポートします。
- ・ 活動資金や物資の提供、活動者向けの研修や相談窓口を整え、支え合い活動が安定して継続できるようにサポートします。

## 事例紹介

## 事例紹介

### 評価の指標

| 指 標                                | 現状値<br>令和 6 年度<br>(2024) | 令和 8 年度<br>(2026) | 令和 9 年度<br>(2027) | 令和10年度<br>(2028) | 令和11年度<br>(2029) | 令和12年度<br>(2030) |
|------------------------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 支え合い活動創出に向けた検討会議への<br>倉敷市社協職員の参加回数 | 4 9 3 回                  | 6 0 0 回           | 6 5 0 回           | 7 0 0 回          | 7 5 0 回          | 8 0 0 回          |
| 社会福祉法人・企業等と協働した<br>公益活動創出件数        | 8 件                      | 8 件               | 8 件               | 8 件              | 8 件              | 8 件              |

私たちが目指す

5年先の姿

## (10) 地域防犯・防災力の強化

具体的な  
とりくみ

- ・ 防犯に対する意識の強化
- ・ 様々な住民を対象とした災害に備えた活動の推進

### 1 現状と課題

- ・ 地域のつながりの希薄化や地域活動の縮小に伴う、地域の防犯・防災力の低下
- ・ 高齢者や障がい者等への情報の伝達方法や要援護者を含めた避難訓練が十分できていない
- ・ 防犯や防災に対する危機意識・実践の不足

### 2 地域での取り組み

(例) 防犯・防災イベントや学習会の開催・地域みんなで行う避難訓練など

#### 【①：日ごろから意識を高め、備える力をつける】

- ・ 防犯・防災に関する意識を高める啓発活動を行います。講習会やワークショップ、防災訓練、防犯セミナーなどを実施し、一人ひとりが「自分ごと」として備えられるようにします。
- ・ 防災備品の整備や避難場所の周知を進めます。防災倉庫の点検・補充、避難所の案内板の設置に加え、防犯灯の整備や見通しの悪い場所へのミラー設置など、気になる箇所についても把握し、災害時も平時も安心して暮らせる環境を整えます。

#### 【②：誰もが参加できる防災・防犯訓練を実施する】

- ・ 高齢者、障がい者、子ども、外国人などのニーズに配慮し、それぞれに合った避難方法や支援体制を取り入れた「インクルーシブ避難訓練」を行います。
- ・ 災害に弱い立場の方に向けた個別の備えを進めます。個別避難計画づくりを支援し、災害時に必要な移動・医療・介護サービスが継続できるような体制を整えるとともに、犯罪被害に遭いやすい立場の人への見守りにも取り組みます。

#### 【③：必要な情報が誰にでも届くしくみを整える】

- ・ 情報の伝え方を多様化し、すべての人に必要な情報を届けます。音声案内、文字情報、多言語対応などを活用し、要援護者を含めたすべての住民に情報が正しく届くよう工夫します。

#### 【④：災害時だけでなく、日常から支え合う体制をつくる】

- ・ 地域の見守り活動や防犯パトロールを強化します。登下校時の子どもの見守りや、夜間の巡回活動を通じて、日常的に安心できるまちづくりを進めます。民生委員、自治会、ボランティアなどが協力し、日常的な巡回や声かけによって、災害時の支援につながる地域のつながりを育むとともに、不審者やトラブルへの早期対応を図ります。

### 3 倉敷市社協の取り組み

- ・ 高齢者・障がい者・独居者・外国人など、災害時に特に支援が必要な人たちが平時から地域とつながり、災害時に適切な情報や支援が届く地域活動を支援します。
- ・ 自治会や自主防災組織、民生委員児童委員等と連携し、近助や互助による避難支援体制や備えの体制整備を支援します。
- ・ 災害支援団体や他自治体との関係づくりを進め、災害時の相互連携の体制を深化させていきます。

## 事例紹介

## 事例紹介

### 評価の指標

| 指 標                           | 現状値<br>令和 6 年度<br>(2024) | 令和 8 年度<br>(2026) | 令和 9 年度<br>(2027) | 令和10年度<br>(2028) | 令和11年度<br>(2029) | 令和12年度<br>(2030) |
|-------------------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 防犯・防災に関する研修会や訓練に<br>取り組む地区社協数 | 28 か所                    | 30 か所             | 32 か所             | 34 か所            | 36 か所            | 38 か所            |
| 自主防災組織の結成数                    | 497 団地                   | 505 団地            | 510 団地            | 515 団地           | 520 団地           | 525 団地           |

## 2 実施計画の進行管理と評価

### (1) 計画の周知について

地域福祉活動計画の推進にあたっては、地域住民をはじめ、地域組織、ボランティア団体、福祉施設、関係機関など、さまざまな人々の参加と協力が不可欠です。

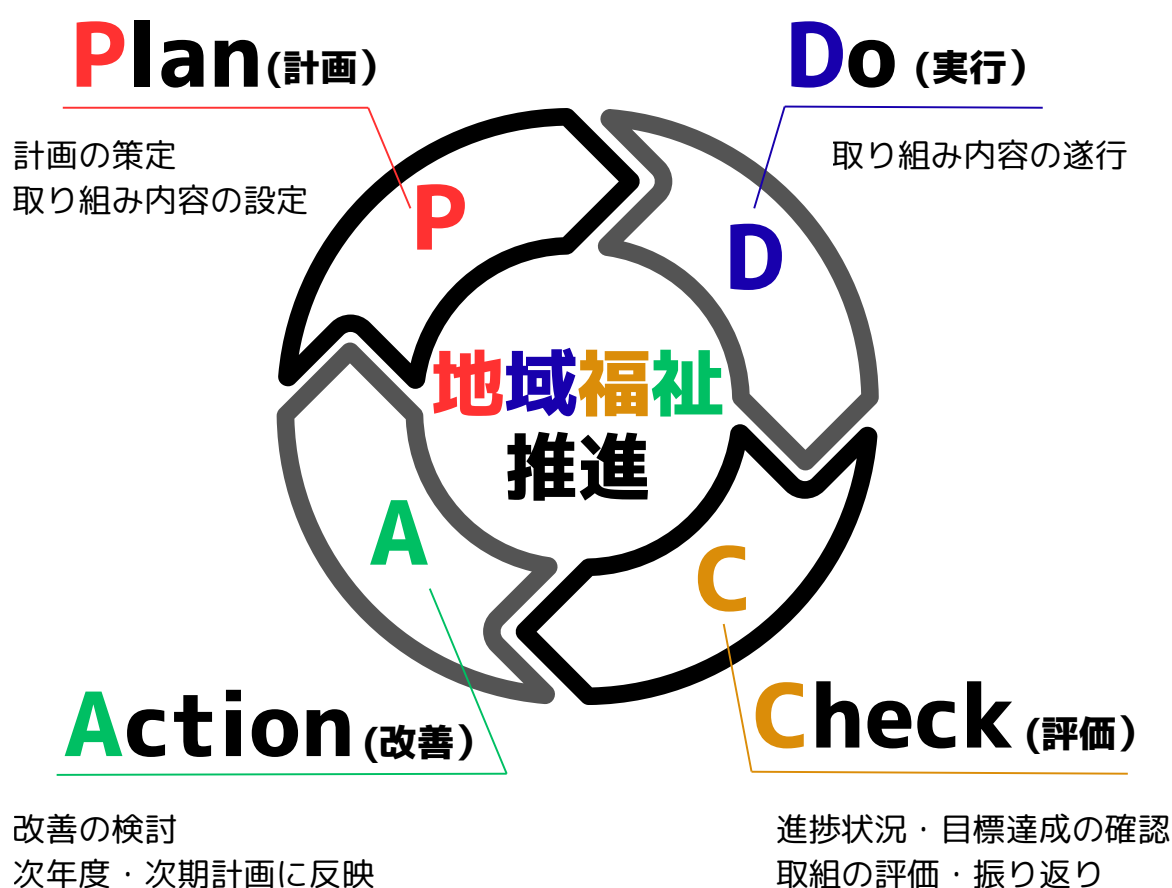
そのため、倉敷市社会福祉協議会では、以下のような取り組みにより、広く地域住民への周知と理解の促進を図ります。

- 倉敷市社協の広報紙やホームページなどを活用した情報発信
- 各種研修会や会議等を通じた広報活動
- 倉敷市地域福祉計画（行政計画）と連動し、市の広報機能や情報発信ツールを活用

これらの手段を通じて、地域福祉の推進に向けた計画の内容や目的を丁寧に発信してまいります。

また、計画の概要版を作成し、誰にでもわかりやすく、その内容と意義を伝えることで、地域住民の理解と共感を深め、共に計画を推進していく体制づくりを進めてまいります。

## PDCAサイクル



## （２）計画の推進と評価体制について

地域福祉活動計画を着実に推進していくためには、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Action）」のPDCAサイクルに基づき、計画の進行状況を的確に把握し、事業の評価と改善を継続的に行うことが重要です。

そのため、本計画では、推進の中心的な役割を担う倉敷市社会福祉協議会が、年度ごとに計画の進捗状況を確認する内部評価を行うとともに、計画期間の中間年となる令和11年度には、地域住民や福祉関係団体、学識経験者などで構成する「地域福祉活動計画評価委員会」を設置し、進捗管理や評価、計画の見直しに向けた検討を行う外部評価を実施します。

さらに、計画の透明性と地域住民の主体的な参画をより一層高めるために、社協内部だけで評価を完結させるのではなく、地域住民が年度ごとに計画の取り組み内容を確認・評価できる仕組みも新たに設け、住民の視点を反映した取り組みの推進を図っていきます。

これらの多角的な評価体制により、計画の実効性を高め、地域の実情に即した柔軟な見直しと改善を重ねながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりの実現をめざします。